

株式会社 SHUHARI 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

社員の働き方を見直し、職員が意欲的そして継続就業者が働きやすい職場になるような支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 10月 1日～令和 5年 9月 30日までの 2年間

2. 内容

目標 1：男女ともに管理職者を増やす。

<対策>

- 管理職者を目指す職員へのスキルアップのため研修を行う（年一回）
- 管理職者になる意義や目的の理解
- 現状 18名のところ 20名以上を目標とする

目標 2：テレワーク（在宅勤務）と時差勤務の本格導入および制度利用者の利用実績をあげる一部の部「児童発達部」のみに限る

<対策>

- 令和 3年 10月～ トライアル開始
- 令和 3年 12月～ アンケート集計
- 令和 4年 1月～ 仮導入（コロナ禍で本格導入は難しいため）
- 令和 4年 4月～ 本導入、利用実績を徐々に上げていく